

資料4

日 薬 総 発 第18号
令和2年11月26日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 田尻泰典

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日薬事務局勤務体制等について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日薬事務局勤務体制の一部変更等につきましては、令和2年4月7日付け日薬総発第1号及び同年6月5日付け日薬総発第9号にてお知らせしたところですが、ご高承のとおり、今月に入り新型コロナウイルス感染症が全国的に拡がりを見せ、新型コロナウイルス感染症対策分科会からは政府に対して、感染拡大の沈静化に向け提言がなされています。

こうした提言を受けて本会では、全国的な感染拡大防止を図るため密を避け、手洗い、マスクの着用等の対策を積極的に進めているところです。また、直近の全国及び東京都における感染拡大の状況等も踏まえ、事務局勤務体制については、時差出勤、テレワーク勤務を継続しておりますが、本会会議・委員会等につきましては積極的にWebを活用し、感染拡大防止に努めてまいります。貴会役員等の先生が本会委員会等にご出席の際にも、できるだけWebをご活用いただければ幸いです。

本会業務等に関しましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の状況等に変化がありましたら、改めてご連絡する予定であることを申し添えます。